

消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）について 税制改正により、負担軽減措置が設けられました。

日頃から税務行政についてご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から開始される消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）につきましては、令和5年度税制改正により、新たに負担軽減措置などが設けられました。

すべての事業者の方に関係するものとなっていますので、令和5年度税制改正に関するリーフレットをご案内させていただきます。また、国税庁ホームページ「[インボイス制度特設サイト](#)」には、様々なコンテンツをご用意しておりますので、次ページのリンク先からぜひご覧ください。

「令和5年度税制改正に関するリーフレット」については、こちらからご確認ください。



すでにインボイス発行事業者の登録を受けている方やこれから登録を受ける方は、次のことをご確認ください。

インボイスの発行には準備が必要です。

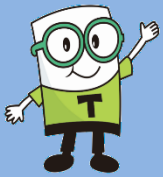
- **取引先との情報共有**
インボイス発行事業者の登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて準備を行いましょう。
- **インボイスの発行準備**
インボイスは、登録番号、適用税率、消費税額等の記載が必要となります。また、その交付方法なども検討しましょう。

登録を受けると、消費税の確定申告が必要です。

消費税申告のためには、請求書等の保存や取引等を税率ごとに区分して記帳すること等が必要です。税務署では、個人の新規課税事業者の方や、日々の取引の記帳方法や決算等がわからない個人事業者の方のために、説明会や記帳指導等を実施しています。記帳説明会等のご案内については[こちら](#)からご確認ください。

個人事業者の方の消費税の申告は確定申告書等作成コーナーが便利

- 簡易課税制度又は「2割特例[※]」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されるほか、青色申告決算書・収支内訳書の内容等を引き継いで、消費税の確定申告書を作成できるため便利です。
※「2割特例」については税制改正リーフレットのポイント1をご覧ください。
- 作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン等があれば e-Tax を利用して提出できます。
確定申告書等作成コーナーについては、[こちら](#)からご確認ください。



令和5年10月1日から インボイス制度が始まります！

インボイス制度ってなに？

まずはインボイス制度を知りたい！という方向けに、
ご活用いただけるコンテンツをご紹介します

[こちら](#)から、または
2次元コードから
ご確認ください。



フワちゃんと学ぼう！インボイス制度

インボイス制度について、わかりやすく動画
で解説しています。

インボイス制度や消費税を知りたい方向けの 「免税事業者向けリーフレット」

インボイス制度に関する疑問点や消費税の
基本的な仕組みをまとめています。



登録を受けるべきか悩んでいる…

制度について理解したけど、登録を受けた
ほうがいいのか分からない方へ

[こちら](#)から、または
2次元コードから
ご確認ください。



「インボイス制度への事前準備の基本項目 チェックシート」

インボイス発行事業者の登録を受けるかの
判断や、登録を受ける場合の事前準備などの
基本的な項目をまとめています。

登録要否相談会について

登録の要否を検討されている免税事業者の方
を対象に、税務署で事業者の皆様それぞれの
状況に応じた個別のご相談ができる登録要否
相談会を開催しております。

インボイス制度に関わる関係省庁等の 相談窓口について

インボイス制度に関連する補助金や、インボ
イス制度と下請法・独占禁止法との関係など
のご相談についても、関係省庁等のコールセ
ンターや相談窓口で承っています。

税理士による無料オンライン相談等の 相談先紹介窓口のご案内

免税事業者の方のインボイス制度に関する
相談内容に応じて、税理士による無料オンラ
イン相談など、各種相談先を紹介する窓口を
開設しています。(中小企業庁補助事業)

登録の仕方を教えて！ 登録しようと思った方へ

[こちら](#)から、または
2次元コードから
ご確認ください。



登録申請が必要です

登録を受けるためには、登録申請が必要で
す。申請後、登録番号が記載された登録通知
が届きますが、登録通知が届くまでには、一
定の期間を要します。期間の目安は[こちら](#)。
制度開始時から登録を受ける場合には、令和
5年9月30日までに申請してください。

登録申請は e-Tax が簡単・便利！

e-Tax では、表示される質問に答えるだけ
で申請ができます。また、e-Tax で申請す
ると、書面で申請書を提出した場合に比べ
て登録通知を早くお届けします。
登録通知を電子データで受け取れば、紛失
の心配もありません。

インボイス発行事業者の登録を受けるかは、任意です。
ご自身の事業実態や消費税申告の事務負担、納税負担等を踏まえてご検討ください。

